

公務員になりたい！

ベテラン公務員が 教えるお役所 就職ガイド

秋田将人

経験豊富な
ベテラン
元公務員が

就職 リタイア
0 から 100 まで

公務員の働き方を 完全ガイド！

公務員になりたい！
ベテラン公務員が教えるお役所就職ガイド

秋田将人

星海社

247



SEIKAISHA
SHINSHO

はじめに

公務員は、現在でも人気の職業です。

法人会員向けに与信管理サービスを提供するリスクモンスター社が発表した「大学1、2年生が就職したいと思う企業・業種ランキング」(2022年7月調査)では、以下のよう
なランキングになっています。

- 1位.. 地方公務員
- 2位.. 国家公務員
- 3位.. グーグル (Google)
- 4位.. 任天堂
- 5位.. アップル (Apple)
- 6位.. ソニー・ミュージックエンタテインメント

7位…ソニーグループ

8位…明治

9位…資生堂

10位…味の素

10位…楽天グループ

なんと公務員がワンツーフイニッシュです。また、よくある「親が子どもに就かせたい職業ランキング」でも公務員はトップになっています。

地方公務員を30年以上経験してきた自分としては、これはうれしいことでもあります。同時に少し違和感も覚えます。なぜなら、「本当に、公務員のことを理解しているのかな」と思うからです。

多くの人が、公務員という職業に期待するものは、何でしょうか。「マイナビ2023年卒公務員イメージ調査」によると、「公務員になりたいと思う理由」の上位3位は「安定している」「休日や福利厚生が充実している」「社会的貢献度が高い」です。

いずれも世間一般に浸透しているイメージです。もちろん間違いとは言いませんが、そ

うした捉え方だけで公務員を志望するのは、やや危険な気がします。なぜなら、「全自治体対象、公務員のメンタル調査 休職者増で総務省」（日本経済新聞 2021年8月10日）によれば、「地方公務員の休職者が増加傾向で、多くは精神疾患が原因」とあり、また官僚のメンタル休職者は民間の3倍いるとも言われているからです。

こうした現状を踏まえると、やはり公務員の実態を理解せずに、先に挙げたような世間一般のイメージだけを捉えて公務員になってしまったことが、原因の1つであると思わざるを得ないのです。

それは、公務員になった人にとっても、社会にとっても損失です。場合によっては、その人の人生をダメにしてしまうかもしれません。そうなっては、何のために公務員になったのかわかりませんし、せつかくの人生をムダにしています。そのようなことがないように、皆さんに公務員の実態をお伝えしたいと思い、まとめたのが本書です。

皆さんもご承知のように「税金ドロボー」と揶揄されるなど、いつの時代も公務員は世間から批判の対象です。そして、実際に役所に、モンスタークレマーが訪れ、長時間にわたって職員に文句を言い続けます。また、施設建設などの住民説明会では、心ない言葉を浴びせられることもあります。

人気第1位の地方公務員、特に市区町村である基礎自治体は住民に最も身近な行政ですので、そうした住民から逃れることはできません。そのため、そうしたクレーム対応のせいでメンタルを壊してしまい、休職に追い込まれる職員は少なくないのです。地方公務員である以上、住民対応を一度も経験しない公務員はいないでしょう。

また、公務員も組織人の一人ですから、様々な組織のルールや制約に縛られることになります。民間企業と同様に、職場の人間関係に悩んだり、足の引っ張り合いがあったりしますし、公務員特有のお役所仕事で、疑問に思うこともあります。そうしたことが嫌になつて退職してしまう人もいるくらいです。

皆さんは、こうした実態を知っても、公務員を志望するでしょうか。

ただ、私自身の経験から言えば、「公務員になって良かった」と今でも思っています。しかし、それは公務員が、先に挙げた「安定している」「休日や福利厚生が充実している」「社会的貢献度が高い」だけのバラ色の世界だからではありません。

私も激しい住民との対立を経験してきましたが、それを乗り越えた時に、住民と理解し合えた瞬間があったからです。住民と公務員が「何とか、このまちを良くしたい」という思いで、口角泡を飛ばして議論を行い、時にぶつかり合い、時に冷え切った関係に陥った

としても、その先に「お互いがわかり合えた」という貴重な体験ができたからです。そう
したことが、まさに公務員としてのやりがいだったりするのです。

本書が、公務員を志望する皆さんにとって、少しでも参考になれば幸いです。

第1章 公務員は他の仕事とどう違うか

13

- 1 公務員試験合格のために必要な3つのもの 14
- 2 スーツを着て出勤してはいけない？ 公務員の仕事の多様性 18
- 3 住民対応は基本のキ 23
- 4 役所の中のプロフェッショナルとゼネラリスト 27
- 5 役割分担と縦割り主義 32
- 6 庁内の職場外活動もたくさんある 37
- 7 ローカルルールと地域間バランス 41

第
2
章
公務員に必要なスキル
75

- | | | |
|----|--------------------|----|
| 8 | 公務員の役得はたくさんある | 43 |
| 9 | 公務員になるとできなくなること | 48 |
| 10 | 役所はブラック企業か？ | 52 |
| 11 | トップは政治家という特殊性 | 57 |
| 12 | 国・都道府県・市区町村の関係はいかに | 61 |
| 13 | アナログとデジタルのはざま | 66 |
| 14 | 官尊民卑か、民尊官卑か | 70 |
| 1 | 資料で勝負する！ | 76 |
| 2 | 法令を読む力 | 80 |
| 3 | 前例踏襲よりも再現力 | 84 |
| 4 | 公務員の持つ4つの視点 | 89 |

第
3
章

公務員の出世術

113

5 とても大事な電話応対術 93

6 わかりやすく説明する 98

7 意外に重要な論理的思考力 102

8 なぜ根回しが特に重視されるか 107

1 公務員は本当に減点主義か？ 114

2 出世をどう考えるか 118

3 出世に有利な職場、不利な職場 123

4 戦略的人事異動 127

5 人事異動に影響力を与える意外な人たち 131

6 昇任試験は踏み絵？ 135

第4章 公務員が人間関係のストレスを減らすコツ

141

- 1 公務員の顧客は幅広い 142
- 2 庁内の職員にも気を遣う 146
- 3 公務員に必須のクレーマー対応 150
- 4 公務員の交渉相手 154
- 5 住民から感謝されるということ 159
- 6 「問題職員」と呼ばれる人たち 163
- 7 職場内恋愛と職場内結婚の波紋 168
- 8 意外に重要な「上司を使う能力」 172
- 9 公務員によく見られる「面倒な人達」 177
- 10 ともにまちづくりを行うパートナー 181

公務員という生き方

187

- 1 公務員としてのやりがいとは何か 188
- 2 仕事で悩んだときにはどうすれば良いのか 192
- 3 公務員からの転職 197
- 4 公務員を退職してからわかること 201

第 1 章

公務員は 他の仕事と どう違うか

1 公務員試験合格のために必要な 3つのもの

就職人気ランキングでトップを占める人気の仕事である公務員の採用試験を毎年多くの人が受験するのは、皆さんもご承知でしょう。では、どのようにすれば試験に受かりやすくなるのでしょうか。

世間では多くの公務員試験参考書がありますので、専門的な話はそういった書籍に譲りますが、これまで長年、採用試験で論文採点や面接官を担当した私の経験から、公務員試験に合格するために本質的に必要なものを、最初に皆さんにご紹介したいと思います。

先に結論から申し上げると、合格に必要なものは3つです。それは、知識・愛情・営業です。順に説明しましょう。

まず知識です。これは一般に、筆記試験での数的処理などの知能分野と、憲法・経済学などの知識分野に大別できます。公務員として働くため、憲法などの知識が必要なことは言うまでもありません。また、一見業務とは関係なさそうな知能分野も、各種資料の解釈や問題解決のための論理的思考にとつてとても重要です。一般に受験生は、こうした筆記

試験の科目の多さに目を奪われがちです。

しかし、知識は筆記試験に限らず、実は面接試験でも必要です。それは「窓口に、モンスタークレーマーが来ています。あなたは、どのように対応しますか」「上司から違法とも思える指示があった場合、あなたはどうしますか」といった質問が出されるからです。これは、現場感覚・社会常識を持ち合わせているかという知識の検証でもあるのです。

それから、市町村である基礎自治体と、都道府県である広域自治体の担当する業務の違いを理解しているのか、ということも問われます。市役所の面接で、県が担当する業務を行いたいと熱く語る勘違い受験生も、残念ながら実際にいるのです。さらに、受験する自治体のキャッチフレーズ（まちの将来像）や重要施策、市政課題などについても、当然のことながら、受験生としては知っておかなくてはなりません。

これは、2点目の愛情にも関わります。受験生は、「〇〇省に入りたい」、「△△市の職員になりたい」と思って受験しているわけですから、もちろん〇〇省や△△市のことについて深く知っているはずですよ。にもかかわらず、重要施策や課題について質問しても答えられないのであれば、「面接官としては「本心から志望しているの?」と受験生の愛情を疑ってしまうわけです。

「やってみたい仕事」に関する質問も同様です。「〇〇市を希望しています。与えられた仕事は何でもやります。でも、特にやってみたい仕事はありません」では、やはり疑問が生まれてしまいます。受験生には、「やってみたい仕事」を熱く語ってもらわないと、愛情が本物なのかはわかりません。

そしてこの愛情が最も試されるのは、面接における志望動機でしょう。「△△市で働きたい！」というならば、やはりその市の魅力を熱く語ってもらわなくては、愛情を信じることはできません。例は適切かわかりませんが、恋人から「私の好きなところを10個挙げてください」という多少のウザさと共通していると言えるかもしれません。しかし、それを演じない(?)と、面接官に信じてもらえないのです。

また、受験生が「住民と身近に接する業務がしたいので、△△市が第一志望です!」と元氣よく答えるものの、面接カードに書かれている併願先が国や都道府県ばかりであったら、やはり面接官としては「本当かな?」と冷静に勘繰ってしまうでしょう。

これは3点目の営業にも関係します。営業とは、自分という商品を国や自治体に購入(採用)してもらうための説明力と言っても良いかもしれません。本来は複雑な精神構造を持っている自分という人間を、1つの商品としてパッケージ化して、国や自治体に「これを

購入すると良いですよ」と説明することです。

この営業力（説明力）が確かでない、顧客である国や自治体の面接官は安心して購入（採用）することができません。「なぜ、〇〇市で働きたいのか」、「セールスポイント（長所・強み）は何か」、「実際に職員となった場合に、どのような貢献をしてくれるのか」など、的確な商品の説明がなければ困るのです。

顧客からの「本当に、この商品は大丈夫？　すぐにダメになってしまうのでは」といった厳しい突っ込みにも、「いいいえ、十分なストレス耐性がありますので大丈夫です！」と理由を明確にして営業しなければ、なかなか顧客は首を縦に振ってくれないでしょう。「自信を持って、この商品をおススメします！」という態度、理論武装が大事で、顧客の質問に的確に答えなければ購入（採用）されることはありません。

ただ、こうした説明に納得するかしないかは面接官次第です。面接官の中で判断が異なることも当然あります。こうした場合、面接終了後に面接官同士で話し合っって評価をすり合わせることも、実際にあります。

なお、皆さんに特に覚えておいてほしい点があります。それは、「ちょっとこの人は……」と適性を疑ってしまうような面接官もいるということです。面接官は、人事担当の職員と

は限らず、他の部署から駆り出される応援職員であることも少なくありません。このため、本書でもご紹介する少々偏屈な人が面接官になってしまうことも、残念ながらあるわけです。「そんな疑問のある職員が面接官になるなんておかしい！」と立腹する人もいるかもしれません、それが実態ですから、文句を言っても先に進まないのです。

公務員試験の受験生を考える皆さんには、こうした事態があることも十分認識した上で、どのような人が面接官であれ、必ず合格基準をクリアする柔軟な対応力を身につけていただけることを願ってやみません。そのためには公務員が実際にどのような仕事をしてどのような考え方を持っているか、そして職員にはどのようなタイプの人がいるのかを理解していただくことはきっと有益なはずです。

それでは次項からはいよいよ、公務員のリアルな働き方をご紹介します。

2 スーツを着て出勤してはいけない？ 公務員の仕事の多様性

入庁1年目の4月某日、朝。1日に入庁式、2日以降に数日の研修があった後、初めて

職場で本格的に仕事をする日のことです。私の公務員としての初仕事は、全く想像もしないものになりました。この経験から学んだ、公務員の仕事の多様性を最初にお伝えしようと思います。

その日自分は、6人いる係の末席に、何をして良いのかもわからず、ただぼつんと座っているしかありませんでした。

「じゃあ、今日は、せっかくだから、現場に行ってもらおうか」と50代と思われる係長は、笑顔で話しかけてきます。すかさず「係長、まだ早いですよ。この前、入ってきたばかりなんですから」と、隣に座っている先輩が何かありげに言います。しかし、係長は「いやいや、経験は早い方が良い。秋田君を、一緒に連れて行ってくれ」と先輩を促します。

そして、先輩と共に役所の車に乗り込むこととなったのですが、すぐに違和感を覚えました。先輩はジーパンにシャツ姿で、スーツ姿の自分とは対照的だったからです。

「まあ、今日は、雰囲気を感じてくれれば良いよ」と運転する先輩。「昨日、1人のホームレスを簡易宿泊所に入れたんだけど、今日、病院に入院させるんだ」と言うのですが、事情が飲み込めず、ただ「はあ」と返事するしかありませんでした。

車は、お世辞にもきれいとは言えない、古い木造建築物の前で止まります。玄関に入る

と、高齢女性が「ああ、お待ちしていました」と、玄関横の部屋から出てきて、笑顔で迎えてくれました。後で知ったのですが、彼女はここの管理人でした。そして、先輩と自分を、ある一室に案内してくれたのです。

しかし、その部屋の扉を開けた瞬間、とんでもない異臭が鼻を襲ってきました。目の前には、上下2段ベッドが左右にあり、それぞれに高齢の男性が横たわっていました。その中の1人に、管理人の女性が話しかけます。男性の顔はドス黒く、髪や髭は伸び放題、直前までホームレスだったことは、すぐにわかりました。

「役所の人に来てくれましたよ。今から、病院に行きますからね」と男性に声をかけますが、反応はあまりありません。ようやく体を動かしたその瞬間、ぎよつとしました。ベッドに男性の汚物が、散らばっていたのです。

すかさず、女性が「あゝ、出ちゃったね。これじゃ、入院させてくれないよ。今、着替え持ってくるからね」と驚くこともなく、下着を取りに行きました。そして、その後男のズボンを下げて、着替えさせたのです。その様子に、全く言葉を失っていました。

それから、男性を車へと向かわせることになりました。しかし、体がよほど悪いのか、松葉杖を使っており、動作は非常に鈍かったです。途中で、ガタッと音がして、視線を

そちらに向けて驚きました。男性の足の一部分が、廊下に横たわっていたのです。

一瞬、血の気を失いましたが、先輩は何事もなかったように、「悪いけど、それ拾ってくれる？」と言います。よく見ると、義足でした。「はっ、はい……」と慌てて返事をして、義足を抱えたまま車へと向かいます。そして、病院に向かい、そのまま入院することになりました。男性が、病院のベッドに横になり、「ありがとうございます」と我々に言った時、初めて少し気が楽になったように感じました。

役所に戻る車中で、先輩が「今日は、大変だったけど、大丈夫？」と気を遣ってくれました。「はい、何とか」と言葉にしましたが、正直に言えば、とても大丈夫とは言えない気分でした。そして、先輩が続けます。「まあ、こんなことは頻繁にあることじゃないから。それに、だんだん慣れていくから、気楽にやってね。ただ、明日からは、スーツは、着てこない方がいいね」と。

以上が、初仕事の様子です。念のため申し上げておくと、私は福祉職などの専門職として役所に入ったわけでなく、一般的な行政職・事務職でした。たまたま、最初の配属先が、生活保護を担当する福祉事務所だったのです。

役所には、一般に生活しているだけでは想像できないほど様々な部署があります。それ

は、住民の生活全般に関わるからです。出生届・死亡届などを扱う戸籍住民課、町会活動等を支える地域振興課、子育て支援を行う児童課や保育課、福祉施策の高齢福祉課や障害者福祉課などです。また、市政全般を総括する企画調整課や、さらに教育委員会、選挙管理委員会、議会事務局などもあります。

さて、服装の話に戻ると、道路、河川、公園を担当する土木職などの専門職の職員が、役所から支給された作業着で業務を行っていることは、容易に想像がつくと思います。

しかし、専門職ではない、一般的な行政職・事務職であっても、必ずしもスーツなどを着用しているわけではありません。いわゆる現場を抱える職場であれば、ラフな服装であることもあれば、専門職のように作業着を着用して業務を行うこともあるのです。

例えば、防災課です。防災課職員は行政職であることがほとんどですが、庁内だけで業務を行っているわけではなく、防災倉庫（備蓄食糧などを保管している）、防災行政無線（学校の屋上などに設置してあるスピーカー）、街頭消火器（市内に設置されている消火器）など、多くの現場を抱えています。このため、防災服などで業務を行った方が作業しやすいのです。また、役所内の机・椅子などの管理を行う管財部門も同様です。

もちろん、スーツを着て業務を行う職場も数多くあります。本庁舎内の職場は、スーツ

着用の方が多いかもしれません。ちなみに、自治体によっては制服が定められていることがあります。こうした服装については、自治体によってルールは異なるのです。

しかし、このように公務員の服装を取り上げただけでも、公務員の業務の多様性を理解できるかと思います。住民の生活全般に関わるため、民間企業よりずっと幅広い分野で仕事をする可能性があるのが公務員です。

本章ではこのように、民間企業と比べた公務員の特徴や、世間の公務員イメージと実態の異同を見ていくことで、公務員の仕事を立体的に捉える一助になればと願います。

3 住民対応は基本のキ

公務員にとって最重要の仕事が、サービスの受け手である住民への対応であることは言うまでもありません。しかし、公務員の住民対応は民間企業の顧客対応とはかなり異なります。この点から民間企業と公務員の違いを見ていきましょう。

まず、行政サービスは、基本的にすべての住民に適用されるため、誰もが平等に同じサービスを受けられることが求められます。民間企業のように「一部の人の心に刺さるサ

ビス・商品を作れば良い」ということは求められていません。このため、公平中立が根本にあり、特定地域の住民だけがサービスを受けられるようなことはないので。ただし、格差を是正し、実質的な平等を確保するために、サービスの対象者が障害者や低所得者などに限定されるということがあります。

また、行政サービスは、時と場合により強制力を持ちます。例えば、児童虐待のケースがあれば、保護者の意に反しても一時保護を行うことができる権限や、虐待のおそれがある家庭への立入調査ができるわけです。このような場合は、住民サービスというよりも公権力の行使という表現が適切かもしれません。しかし、これも住民対応です。

住民と最も接するのは、何といっても基礎自治体である市区町村の公務員です。この立場から、実際の住民対応の様子をいくつかご紹介したいと思います。

皆さんが一番思い浮かべやすいのは、住民票の交付や転出転入の手続きなどの市民課の窓口、または出張所かもしれません。公務員の立場から見ると、こうした窓口対応は、トラブルなく迅速に行うことが大事になります。

住民と公務員のやり取りはほんの短い時間なのですが、トラブルの火種は結構あるので。職員の態度が悪いなどは論外ですが、住民にとってわかりにくいお役所言葉を使って

しまったり、年度末で大勢の住民が殺到し待ち時間が長くなってしまったりと、必ずといっていいほど、こうした職場ではトラブルが発生してしまうのです。

また、もう少し長い時間、住民対応が必要なことがあります。例えば、住民説明会などです。「今度、ごみ出しのルールが変わります！」と住民に周知するような時、市内のいくつかの場所で、住民に対して説明会を開催します。

このような時は、時間も最低1時間くらいは必要となります。また、説明会は住民の皆さんに理解していただくことが目的ですから、窓口対応とは異なり、もう少しじっくりと向き合うことになります。一般的には、上司の挨拶、職員による説明、質疑応答のような流れで、説明会は進行します。

こうした場面でも、職員の接遇が重要なのはもちろんですが、それ以上に、誰にでもわかりやすい説明、効果的な資料、説明会の構成なども重要になってきます。

基礎自治体の職員は、こうした住民説明会の業務を、必ずどこかの部署で経験することになります。このため、職員は説明力や傾聴力などが鍛えられるのです。

さらに、担当業務そのものが、住民からの相談への対応ということも少なくありません。例えば、障害を抱える子どものために、どのようなサービスを受けることができるのかを、

その親が窓口で聞くようなケースです。

こうした場合、障害の程度、生活状況、家族構成など、様々な状況を聞くこととなりますので、かなり突っ込んだやり取りがされます。場合によっては、自宅で生活することは困難と判断して、施設に入所することもあります。

そうすると、その人の人生そのものに深く影響することになるわけです。職員としても慎重な判断が求められますから、職員一人で決定するのではなく、職場で話し合って対応を考えるということも、当然あります。

また、楽しい住民対応もあります。それはイベントなどの時です。年に1回開催される市民まつりでは、役所の各部署がブースを出展し、各事業をアピールします。こうした時、ゲームを行ったり、無料で啓発グッズを配布したりしますので、楽しいひとときとなります。ゲームを行った子どもに、記念品を持ち帰る際に、「ありがとう！ 楽しかった！」などと言われると、やはりうれしいものです。

ちなみに、選挙の事務にも似ているところがあります。投票所には、だいたいいつも風船が用意されていました。投票する親と一緒に来た子ども達に渡すのですが、なぜか意外に人気があります。夕方になって風船を配り終わってしまい、「今日は、風船はないの？」

と言われたりすると、少し申し訳ない気持ちにもなってしまいます。

このように、一口に住民対応といっても本当に様々で、この幅広さは1つの企業に属している限りはなかなか体験できないのではないのでしょうか。実際、公務員試験を受験しようとしている学生と話していると、「住民に最も近い行政がいいので、市役所が第一希望です」というフレーズをよく聞きます。

確かに、住民からの反応を直接感じることはできるのは、基礎自治体の職員でしょう。また、自分自身も長く基礎自治体に身を置いた経験からすれば、退職した今でも、基礎自治体の選択は間違っていないかと思っっています。しかし、住民に近いことが得意な人と苦手な人がいると思いますので、公務員を目指すにあたっては志望する職種の業務内容を十分に理解しておく必要があります。

4 役所の中のプロフェッショナルと ゼネラリスト

ここまで公務員の仕事の幅広さをご紹介しましたが、実は例外があります。それは各分

野のプロフェッショナルである専門職です。公務員は大きく分けて専門職と行政職・事務職の2つに分けることができます。この種別は公務員採用試験での採用時に決まります。

専門職は、土木職、建築職、心理職、保健師、保育士、栄養士などがあり、それぞれの専門分野が決まっています。

専門職の職員は、基本的に担当する業務が決まっていますので、入庁から定年までにやるべきことは概ね決まっています。もちろん、係長などになって、部下や業務をマネジメントすることはあります。しかし、担当する業務は、基本的には変わりません。

一方で、行政職・事務職の職員は、そうした専門分野がなく、様々な職場に行くことになります。こちらは一般的には文系の大学や普通高校に在籍している人が受験するものとイメージすればわかりやすいでしょう。同期入庁者の中でも、最も人数が多い職種です。

仕事内容としては住民票の交付・高齢者福祉などの住民サービスの最前線もあれば、人事・経理といった民間企業と変わらない内部管理的業務、また選挙管理委員会・議会事務局など自治体ならではの業務、さらに情報システムなどのかなり専門的な内容を取り扱う部署もあります。

このため、行政職・事務職の職員の異動は、かなりバラエティーに富んでいます。民間

に就職した友人や、親しくなった町会長に「そんなに仕事の内容が変わって、よくやっていられるな」と変に感心されてしまうこともあります。確かに、昨日まで、作業着で市内を自転車ですわっていた職員が、今日からはスーツを着て、大学生相手に採用活動を行っていたりすることがあるのですから。この身の変わりの早さは、とても重要です。

4月1日になり新たな配属先に行ったら、もう以前からその職場にいたかのように振る舞うことが求められているのです。当然、対応する相手も変わってきます。現場であれば住民の方が多いのですが、議会事務局であれば、当然のことながら議員対応が多くなります。また、情報システム課であれば、役所が委託しているベンダー会社などとのやり取りが増えるでしょう。さらに、行政計画を策定する際には、大学教員、関係行政機関職員、関係団体職員とやり取りするなど、本当に様々です。業務内容によって、相手をする人が大きく異なってくるのです。

こうした人事異動となる背景には、行政職・事務職の職員をゼネラリストとして養成するという考え方があります。先に述べたように、自治体の業務は多岐にわたります。このため、行政職・事務職の職員を特定分野のスペシャリストとして養成してしまうと、職員の配置先が固定化してしまうのです。そうすると、「〇〇課に在籍10年」のような職員が生

まれてしまいますので、不正が起きやすくなってしまうのです。

また、将来、課長や部長などの管理職（幹部職員）になるのは、やはり行政職・事務職の職員が多いわけです。そのため、若いうちからスペシャリストとして養成してしまうと、視野の狭い管理職が誕生してしまいますし、また、そうした職員を未経験の部署へ配属することに、やはり躊躇してしまうでしょう。このため、どうしてもゼネラリスト養成が必要なのです。

確かに、自分も10か所以上の職場を経験してきました。そうした経験をすることで、役所全体を広く見る事ができたと思います。例えば、住民サービスの部署にいた時は、もう少しサービスを拡充させたいなと思います。しかし、自治体の予算を管理する財政課にいくと、限りある財源を効果的に配分しなければならぬと考えようになります。各事業課の予算要求をそのまま受け入れていたら、自治体が財政破綻してしまうため、どうしてもお財布のひもを固く締めることの方に気が向いてしまうわけです。

このように、様々な部署を経験することで、職員としてもバランス感覚を持つことができ、「何が本当に効果的なのか？」を考えられるようになるのです。これは、より良い住民サービスを考える上で大事な経験であり、同時に職員としての成長とも言えます。

しかし、最近では、行政職・事務職であっても、その中からスペシャリストを養成しようという風潮があります。これには業務がより高度化・複雑化してきたことと、職員にとってもその方が有益であるという2つの側面があります。

例えば、情報システムや福祉業務などは、かなり専門的な分野です。そこで、これらのスペシャリストを養成するため、庁内公募制という形で、広く職員を募集することがあります。これに応募して認められれば、その職員はスペシャリストとして歩んでいくことが可能となります。本人のやりがいやキャリアプランなどを考えると、実はこの方が幸せで、本人にとっても役所にとっても良かったということもあります。場合によっては、退職後の仕事に結び付くかもしれませんし、その道のプロとして充実した人生を歩んでいけるかもしれません。

民間企業であっても、配属先によって業務内容が変わることはあるかと思っています。しかし、公務員ほど大きな変化はないと思います。前述したように、公務員の場合は、「転職したのですか?」と思えるくらいの劇的な変化が、実際にあるからです。

「公務員は、基本的にゼネラリストとして育成される」ということは、認識しておく必要があると思います。このため、それを望まない人が、公務員になるとつらく感じてしまう

でしょう。「担当業務がいろいろと変わっても、それを楽しめる」という人は公務員向きと言っても良いかもしれません。

5 役割分担と縦割り主義

次は、公務員の仕事の特徴をより具体的に見ていきましょう。

当然のことですが、公務員になると、一人ひとりに担当業務が割り振られます。公務員の役割分担の仕組みにはポジティブな面とネガティブな面がありますので、著者の実体験に基づいてお話ししましょう。

まず担当業務とは何かというと、例えば自治体の福祉事務所で生活保護受給者を支援する職員を、一般にケースワーカーと言いますが、このケースワーカーでは、「〇〇地区担当」のように、住所別で担当者が決まることになります。

また、いわゆる窓口職場と呼ばれるような、多くの職員が同じ業務を行っている場合もあります。例えば、市民課であれば、住民票の交付などの業務を行っていますが、これは同じ業務を複数の職員が担当しているわけです。出張所の職員も同様です。

さらに、病気のため休職している職員であつても、「休む」という役割が与えられていることになります。このように、職員それぞれには役割分担があるのですが、これを「職」と言い、公務員の身分と考えればわかりやすいかもしれません。

さて、このような役割分担が各職員にあることは、様々な意味を持つことになります。

第一に、この役割分担は、国の省庁組織の構成を都道府県・市区町村が踏襲することが多く、全国的に類似した組織構造が作られるとともに、例外への対応が難しくもなっています。

例えば、ある市役所の福祉部であれば、その下に高齢福祉課、障害福祉課などのいくつかの課があります。そして、高齢福祉課では、高齢者医療係、高齢者生きがい係など、複数の係に分かれることになるわけです。高齢者生きがい係のある職員は、係にある様々な業務の中で、「老人クラブ担当」のような役割分担がされるわけです。

こうした組織の構成は、基本的に国の省庁の組織構成に対応します。先の高齢福祉課の業務は、厚生労働省老健局の高齢者支援課の業務に該当する、などとなるわけです。もちろんすべてが1対1の関係ではありません。ただ、業務の区分方法は、国の組織が基本になっており、職員の役割分担は、それに基づいて細分化されます。よって、国・都道府県・

市区町村の区別に関係なく、職員の役割分担が全国的に類似するのです。

これの何がいいかというと、他の自治体や部署に活用できる資源が数多くあることになり、他の自治体のホームページにある事業説明の図表や不祥事の謝罪文、他部署にある議事録や集計のための表計算ファイルなど、ありとあらゆるものが活用でき、思考も時間も省力化することが可能となります。場合によっては、他の自治体に電話して、「〇〇に関する住民向けの資料はありませんか」と聞いて、実際に送ってもらうこともあります。こうした自治体間の連携は、珍しいことではありません。これは、やはり自治体業務という同種性、公務という業務の同一性が大きく関係していると言って良いでしょう。

一方で、従来型の組織に当てはまらない業務については、しばしば役所内で混乱を引き起こします。これは、公務員が苦手な分野と言っても良いでしょう。

例えば、ヤングケアラー（本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども）の問題も、担当部署は福祉なのか、教育委員会なのかなどと揉めることとなります。

第二に、この役割分担が縦割り主義を生むことになります。ピラミッド型に細分化された組織は、明確に業務が区分されています。市役所の組織は上から部・課・係となり、役

職の高い順に部長・課長・係長がおり、係長の下に係員がいることになります。そして、それぞれの職員が担当業務を持ちます。このため、「老人クラブのことについて聞きたい」という市民がいれば、その担当職員が対応することになります。

しかし、運悪くその職員が出張などで不在の場合、市民の質問に答えられないということも起きます。もちろん簡単な質問であれば、他の係員でも答えられるかもしれませんが、少々込み入った内容になってしまうと、担当者でないと答えられないという事態も起きてしまうのです。そうすると、「現在、担当者が不在ですので、後ほどこちらからお電話します」といった対応になります。

役所の批判として言われる「たらい回し」の原因の1つもここにあります。例えば、定年を迎えた高齢者が何か活動したいと考えたとします。このため、老人クラブについて質問をしに、高齢者生きがい係の窓口に来ました。しかし、職員の説明を聞くうちに、自分には老人クラブよりもボランティアや軽作業の仕事の方が向いているのではないかと考えました。そこで、そのことを職員に伝えます。

すると、「ボランティアであれば、ボランティアセンターに行ってください。仕事であれば、シルバー人材センターで聞いてください」のように、案内されることになります。高

齡者の「何か活動したい」という思いを、細分化された組織に当てはめる必要があるからです。

第三に、実は役割分担は、公務員に大きな安心感を与えていることです。役割分担があるということは、自分のやることが非常に明確になります。このため、それに専念すれば良いわけで、ある意味では「それだけをやれば良い」ということになり、反対に、自分の担当業務以外への関心は、急激に低くなります。

まさに、「俺か、俺以外か。」状態です。このため、担当業務については非常に詳しくなります。担当業務に対応できなければ、責任問題になるからです。一方で、「これは自分の担当ではない」と業務の押し付け合いを行ったり、とにかく自分の仕事のことだけしか考えない、視野の狭い職員が出てきてしまったりするのも事実です。

ちなみに職員によつては、その道を究めるような人も出てきます。例えば、かなり専門知識が要求される職場に配置された職員が、専門家のように詳しくなることがあります。すると、主任や係長に昇任すると、またその職場に配属されて、役所内で重宝されるのです。そして、その専門知識を活かして、在職中に本を出版するような人もいます。

さらに、定年退職した後にも、執筆活動や研修講師などを行い、活躍するのです。こう

した人は、仕事にやりがいを見つけ、それをライフワークとすることができるところから、ある意味では幸せな人生と言っても間違いではないでしょう。

6 庁内の職場外活動もたくさんある

当然のことですが、通常、職員は配属された職場で業務を行うのが一般的です。しかし、公務員には少なからず例外が存在します。

例えば、基礎自治体職員であれば、必ず選挙事務に従事します。皆さんもテレビなどで見たことがあると思うのですが、投票所や開票所での作業です。あそこに映し出される職員は、市区町村の職員がほとんどです。

選挙事務は、職員にとって欠かせない業務です。投票所で作業するメンバーは様々な職場から集められた職員であることが多いでしょう。つまり、通常の職場とは異なり、その時が初対面の職員と、一緒に業務を行うことになるのです。日頃は、全く接点のない保育士などがメンバーになっていることもあります（それほどまでに、選挙事務は人手が必要なのです）。

この選挙事務は、なかなか過酷です。それは、時間がとても長いからです。まず、設営に時間がかかります。選挙前日に、投票所の設営を行うことになるのですが、これにもいろいろと決まりがあるのです。例えば、小学校の体育館であれば、土足のまま入場できるように床にシートを張る、投票する人が誤解しそうな張り紙を隠す、体育館に設置された時計には「調整中」の紙を貼る、などです。

また、住民の動線を考えて、記載台・投票箱の設置、車いすの準備、風船等の記念品の用意などをしなければなりません。こうした準備だけで、数時間を要してしまいます。

そして、選挙当日。投票時間は朝7時から夜8時までですが、職員は6時頃には集合します。また、投票終了後は後片付けをして、体育館を元の通りに直さなくてはなりません。さらに、職員によっては、そのまま開票所で作業を行う人もいます。このため、24時間（あるいはそれ以上）勤務もあるのです。

また、選挙事務には役割分担があり、課長や係長は集計などの取りまとめをする一方で、若い職員は住民対応がメインとなります。役職が上がると、担当する事務も変わっていくことから、こうしたことで自分の職歴を感じてしまう人もいます。

こうした選挙事務に限らず、市民まつりやマラソン大会などのイベント、防災訓練の参

加、国勢調査のお手伝いなど、職場以外の業務は結構あるのです。最近では、新型コロナウイルス感染症の影響で、保健所に駆り出された職員も多かったはずですよ。これもまた、公務員としては大事な業務なのです。

ちなみに、こうした業務を絶対に行わなくてはいけないかというと、必ずしもそうとは言えません。当然、断ることもできます。ただし断ってばかりいると、あまり良い顔をされなくなってしまう、周囲から浮いて人間関係が難しくなってしまうですよ。

なお、業務によつては、手当が支給されることがありますので、職員の中には良いお小遣いになると考えて、積極的に従事する人もいます。

こうした非日常の業務は、もちろん大変なことも多いのですが、実は意外な発見や喜びにつながることも少なくありません。例えば、先に述べた選挙事務などで知り合った職員と仲良くなり、日常の業務でいろいろ助けてもらったり、一緒に遊びに行ったりするようなことがあるからです。そうした意味では、職場以外で人間関係を構築できる機会とも言えます。

また、「役所って、こんなこともやっているのか」、「〇〇課は、このような業務を行っているのか」と再認識する機会にもなります。そうすると、今後の人事異動を考える際の参

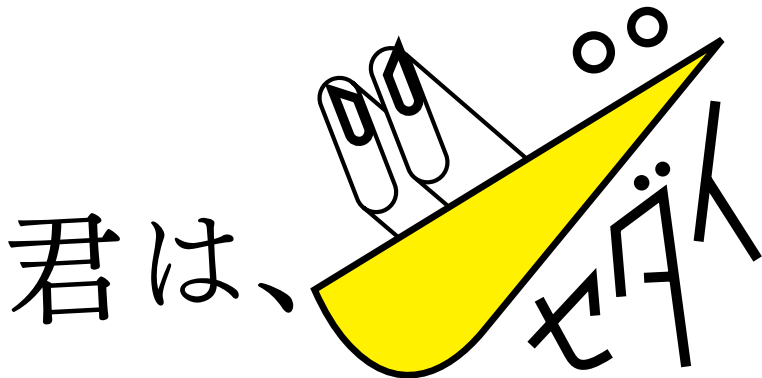
考にすることもできます。

さらに、役所の業務とは関係ない、プライベートな職員間の交流の場もあります。学校のクラブやサークル活動のようなものです。こうした活動の中には、きちんと福利厚生の一環として位置付けられているものもあり、その活動に助成金が支給されているものもあるのです。例えば、正式に認められた水泳部が、定期的に練習を行い、市民大会や官公庁大会などに出場するようなこともあるのです。

このような庁内の職場外活動が就職を決める決定的な要因にはならないと思うのですが、こうした活動があることを知っておくことは、公務員という職業を知る上ではムダではないでしょう。

また、こうしたところで構築した人間関係が、公務員生活のいろいろなところで役に立つということも少なくないのです。日頃の行き詰まった職場から解放してくれるのは、こうした職場外の人間関係であることも少なくないからです。

もちろん、民間企業でも同様のことはあるかと思いますが、公務員の選挙事務のように、ほぼ毎年、かつ選挙を経験する度に、業務に精通していくといったようなものは、少し稀のような気がします。



何と闘うか？
<https://ji-sedai.jp>

「ジセダイ」は、20代以下の若者に向けた、
行動機会提案サイトです。読む→考える→行
動する。このサイクルを、困難な時代にあっ
ても前向きに自分の人生を切り開いていこう
とする次世代の人間に向けて提供し続けます。

メインコンテンツ

ジセダイイベント

著者に会える、同世代と話せるイベントを毎月
開催中！ 行動機会提案サイトの真骨頂です！

ジセダイ総研

若手専門家による、事実に基いた、論点の明確な読み物を。
「議論の始点」を供給するシンクタンク設立！

星海社新書試し読み

既刊・新刊を含む、
すべての星海社新書が試し読み可能！

マーカー部分をクリックして、「ジセダイ」をチェック!!!

行動せよ!!!